

2020年度

あなたの会費が地域の福祉を支えています!

誰もが安心して
しあわせに暮らせる
まちづくり

町田市社会福祉協議会

個人会員募集

町田市社会福祉協議会(町田市社協)は、子どもから高齢者まで「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を目指して、身近な福祉課題について、地域住民やボランティア、NPO、民生委員児童委員、町内会・自治会、老人クラブ、福祉施設、企業および行政等様々な方や団体の皆さまとともに、地域で支えあう活動づくり(ふれあいサロン、子育てサロンなど)に取り組んでいます。

会員会費の取りまとめにつきましては、例年、町内会・自治会の皆さまにご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

町田市社協では、町内会・自治会での団体会員とは別に、個人を対象とした会員(正会員・賛助会員・特別会員)の募集を行っています。

会員になって一緒に福祉のまちづくりに参加しませんか。

社協って何?

社会福祉法第109条により、全国の市町村に設置されている地域福祉の推進を目的とした民間非営利団体です。行政だけでは対応できないサービスの提供や市民の方々が取り組む福祉活動を支援しています。

社協会員って何?

社協の趣旨目的に賛同し、社協の事業を財政面で支えてくださる方を社協会員と呼んでいます。「自分たちのために、自分たちでお金を出しあい、自分たちで決める」会員の皆さまの気持ちが地域を支える大きな力につながります。

会員の種類

(期間:入会日~2021年3月31日)

正会員	200円以上
賛助会員	2,000円以上
特別会員	10,000円以上
団体会員	町内会自治会を通じて取りまとめをしている会員については、団体会員となります。

会費の納入方法

☆直接窓口へ

町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4F

☆郵便振込

口座番号 00160-9-64146

加入者名称 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

※会費納入をもって、入会となります。

不明な点などございましたら、お気軽にお問合せください

お問い合わせ先

社会福祉法人

町田市社会福祉協議会

電話 042-722-4898

住所 町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4F

URL <https://www.machida-shakyo.or.jp>

※本件に係る個人情報は、名簿作成、記録、報告等以外には使用いたしません。



2019年度の会費総額は、7,248,191円でした。
ご協力ありがとうございました。深く感謝申し上げます。



町田市社協では、このような事業を行っています。

ふれあいサロン・子育てサロン

地域の方が気軽に参加できるふれあいの場づくりを支援しています。市内では、70か所以上のサロンが活動しており、地域内での緩やかな見守りの輪が広がり、孤立化防止につながっています。



町田ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターでは、「子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)」と「子育ての協力をしてくれる人(援助会員)」が会員となり、地域で安心して子育てができるよう相互援助活動のお手伝いをしています。

地区別懇談会

地域のつながりづくりと福祉課題の解決に向け、町田市と連携しながら市内10地区で開催しています。「多世代交流の場づくり」や「いくつになっても活躍できるまち」など様々なテーマで地域カラーの見える懇談会となっています。

地域のみなさまと様々な地域情報を共有し、話し合いながら、よりよい地域づくりに向けて共に取り組んでまいります。

町田ボランティアセンター

ボランティア活動を希望する人や、ボランティアの手を必要としている人からの相談を受け、活動先や活動者の紹介など、様々な支援を行っています。また、手話講習会や傾聴ボランティア養成講座、要約筆記者養成講座など、ボランティアに関する講座のほか、小・中・高等学校等への福祉体験学習・ボランティア学習の取り組みを応援しています。



福祉サポートまちだ

地域福祉権利擁護事業、成年後見制度推進事業、福祉サービス苦情調整事業など、福祉に関する様々なご相談をお受けしながら、市民一人ひとりが福祉サービスの利用や契約、財産管理などを適切に行えるようお手伝いしています。

その他の事業

- ・心配ごと電話相談
- ・親子でヤキモプロジェクト
- ・町田市福祉輸送サービス共同配車センター
- ・学童保育クラブ
- ・視覚障がい者ガイドヘルパー事業(同行援護事業)
- ・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業 など

おうちでごはん事業

様々な悩みを抱えたひとり親家庭の世帯へ、地域のボランティアさんが手作りのお弁当をお届けし、保護者の家事負担の軽減、親子間の交流の時間につなげます。地域のボランティアさんや社協職員とつながることで、地域で安心して生活できるように支援します。

町田市社会福祉協議会は『税額控除対象法人』です。

個人で社協の会費や寄附を納入された方は、所轄税務署で確定申告を行うことによって所得税の税控除を受けることができます。

税額控除を受ける際には、町田市社協が発行した領収書と「税額控除にかかる証明書の写し」が必要です。
 ※2,000円を超える金額が対象となります。なお、共同募金など他の寄附を合算することもできます。

今年度も引き続き皆さまのあたたかいご協力をお願いいたします。